

6 保健室の利用のきまりについて

① なるべく

休み時間に利用しよう

- 休み時間の利用は、緊急時以外ひとりで来室しましょう。



② まずは

先生に断ってから利用しよう

- 原則として保健室を利用する場合は、担任の先生・学年の先生・教科の先生に断ってから利用しましょう。



③ 利用の場合（授業・休み時間） は生徒手帳を持ってこよう

- 保健室を利用する場合は先生から生徒手帳の「保健室利用カード」に記入してもらい利用しましょう。



④ 医療品は

先生に断ってから使おう

- 絆創膏・消毒などの医療品が必要な場合は先生の許可を得てから使いましょう。



⑤ 保健室は

応急処置をする所です

- 保健室は、応急の処置をするところです。毎日、治療に来るような場合は病院でみてもらいましょう。



⑥ ベッドの利用は

1時間以内です

- ベッドの利用は、1時間以内の休養に限られています。
- それ以上のものは家庭に連絡をします。



⑦ 迷惑な行動は やめよう

- 保健室では、さわいだり暴れたりして、気分の悪い人の迷惑になるような行動はやめましょう。
- 常に穏やかな保健室を保つよう心がけましょう。



⑧ 手当ての後は 必ず記録しよう

- 手当てをした後は、保健室にある「病気やけがの記録」に記入しましょう。



みんなの保健室ですから、他人に迷惑をかけないよう決まりを守って利用しましょう